

平成25年度 堺市障害者自立支援協議会 第11回 障害当事者部会 議事概要

日時	平成26年2月26日（水） 14:00～16:00
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者 （敬称略）	茅原、岸本、白石、帛田、野崎、佐野、松本、丸野、梅田、前田
欠席者 （敬称略）	川渕、谷口、三田、吉村
ゲスト参加	【地域生活支援部会】黒木、中島、林、小林、所、森、藤原（昌）、 奥田、京井、福井、高田
支援者	ボランティア1名
事務局	【堺市障害施策推進課】大塚、渡辺
事務局補助	【総合相談情報センター】田渕、上田
傍聴	なし

● 地域生活支援部会で議論されているテーマについて（1）

【部会長から】

- ・今回は「地域生活支援部会で議論されているテーマについて」が議題となっていることから、地域生活支援部会にも参加を呼びかけたところ、11名の委員にご参加いただいた。こういった機会は初めてであるが、当事者の視点での意見を積極的に出していただければ。
- ・両部会の委員から自己紹介。

【地域生活支援部会からの説明】

- ・今年度の地域生活支援部会における議論の内容について、地域生活支援部会の黒木委員から資料に沿って説明。（テーマとしては「①指定相談支援」、「②金銭管理」、「③介護保険への移行」の3つ）

【意見交換】

- ・現在、介護保険のホームヘルパーを利用している。サービスの苦情については、ヘルパー事業者に直接言うのではなく、ケアマネジャーに相談するようにしている。
⇒障害福祉サービスから介護保険へ移行したときに、何か困ったことは？
⇒障害福祉サービスは利用しておらず、当初から介護保険の利用であった。
- ・介護保険に移行したときに、それまで利用していたヘルパー事業者が利用できなくなり、別の事業者になってしまうことがあるという説明があったが、どうしてなのか。
⇒【地域生活支援部会委員から】障害福祉サービスと介護保険の両方の事業者指定を受けている事業者も多いが、そうでない事業者もある。
- ・介護保険の場合はケアマネジャーがヘルパー事業者との間に入ってくれるが、障害福祉サービスの場合はそういう人がいないので、何か苦情があっても直接、ヘルパー事業者に言うしかなく、結局は何も言えずに我慢することになってしまう。
⇒【地域生活支援部会委員から】最近になって、障害福祉サービスにおいても介護保険のケアマネ

ジャーのような仕組みが制度化されたが、現在は徐々に増やしている段階なので、利用者全員には行き届いていない。

- ・そもそもの考え方として、障害者が高齢になった場合、障害者プラス高齢者という2つの問題を抱えているにもかかわらず、介護保険に移行したときに要介護度が低く認定されてサービスが低下するというのは矛盾しているのではないか。

⇒なぜそのようなことになるのか。

⇒【事務局から】「障害者でもあり高齢者でもある」という人をどのように捉えるのかという部分について、今の法律では、障害者であってもまずは高齢者として介護保険を適用し、介護保険だけでは賄えない場合は障害福祉サービスを併給することも可能であるという考え方となっているが、必ずしも希望どおりの支給が認められるとは限らない。

- ・介護保険は、高齢になったことに伴って介護が必要となった人のための制度であることから、「高齢者となる前から障害福祉サービスを利用している人に介護保険を強制するのは法律違反ではないか」という意見もある。
- ・介護保険に移行することによって今までどおりの利用ができなくなるのは困る。
- ・国は以前、障害福祉サービスを介護保険に一元化することも考えていたが、結局は折り合いがつかず、現在のような仕組みになったという経緯がある。
- ・介護保険のヘルパーと障害福祉サービスのヘルパーは、質の面で違いがあるように思う。介護保険のヘルパーが障害特性をきちんと理解してくれるのかどうか不安である。
- ・高齢になっても障害福祉サービスをそのまま使えたらいいと思う。

● ブログについて

- ・ブログの画面をプロジェクターで映し、確認。

● 地域生活支援部会で議論されているテーマについて（2）

【意見交換（続き）】

- ・3つのテーマの中で、「②金銭管理」や「③介護保険への移行」についても、やはり「①指定度相談支援」が重要な役割を担っているように感じる。
- ・金銭管理について、そもそも成年後見制度や日常生活自立支援事業を知らないという人も多いのではないか。
- ・少し前に日常生活自立支援事業の利用を申し込んだところであり、これから利用する予定。
- ・日常生活自立支援事業を実施している中で、トラブルが生じることは？
⇒【地域生活支援部会委員から】トラブルということではないが、よくある事例としては、いったんお金を預けた後、「やっぱり自分で管理したいので解約したい」というケース。やはり本人の中でもいろんな葛藤があるのだと思う。
- ・指定相談支援について、「親の言葉が勝ってしまう」ということもあると思う。親の意見と本人の意見は違う。
- ・まずは指定相談支援の担い手を増やしていくことが必要。
- ・指定相談支援を利用しているが、ヘルパー自体が不足しているために、希望どおりにサービスが利用できないことも多い。

- ・複数の相談員が話し合いながら指定相談支援を行うということはあるのか。
⇒【地域生活支援部会委員から】事業所にもよるが、相談支援専門員が1人しかいない事業所がほとんど。
- ⇒【地域生活支援部会委員から】介護保険のケアマネジャーと同じく、基本的には利用者と相談支援専門員は1：1ということになるが、必要に応じて各区の障害者基幹相談支援センターが一緒に入ったり、アドバイスをしたりすることもある。また、区役所やその他の関係機関からのサポートもある。
- ・相談支援専門員と介護保険のケアマネジャーと利用者の3人で話をすることもあるのか。
⇒【地域生活支援部会委員から】介護保険への移行後は、それまでの相談支援専門員に代わって介護保険のケアマネジャーが付くことになる。

【部会長から】

- ・今回のような地域生活支援部会との意見交流は是非、今後も企画していきたいと思う。

● その他情報交換、報告

【事務局から】

- ・次期委員の公募について、応募者は4名であった。面接は3/13（木）に実施することとしており、障害当事者部会からは白石委員に選考委員をお願いすることとした。
- ・東大阪市自立支援協議会と大阪市平野区自立支援協議会から、次回の部会を見学したいとの依頼あり。なお、部会終了後は、時間に余裕のある委員に残っていただく形で、簡単な意見交流を行う時間を設ける予定。

【部会長から】

- ・区の協議会において、以下のとおり地域の障害当事者との交流会が開催され、当部会からも数名の委員が参加した。
- ＊堺区自立支援協議会（2/5）
⇒障害当事者部会からの参加者： 前田部会長、丸野副部会長、白石委員、川渕委員、松本委員
- ＊美原区自立支援協議会（2/18）
⇒障害当事者部会からの参加者： 前田部会長、丸野副部会長、松本委員

● 次回 障害当事者部会

- ・3月26日（水）14：00～16：00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
（終了後、東大阪市自立支援協議会・大阪市平野区自立支援協議会の方々との意見交流）